

平成28年 5月25日

株 主 各 位

兵庫県西宮市鳴尾浜 2丁目 1番23号

エコーレーディング株式会社

代表取締役社長 豊 田 実

第45回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第45回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報 告 事 項

1. 第45期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第45期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）
計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は、1株につき10円と決定いたしました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本件は、原案のとおり、高橋一彦、豊田 実、新森英機、堀 和仁、赤川 進、平藤丈征、相澤正邦の7氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、相澤正邦氏は、社外取締役であります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本件は、原案のとおり、大藤 淳、古西 豊、古川幸伯の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、古西 豊及び古川幸伯の両氏は、社外取締役であります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

本件は、原案のとおり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を月額30,000千円以内（うち社外取締役5,000千円以内）と設定することが承認可決されました。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

本件は、原案のとおり、監査等委員である取締役の報酬額を月額10,000千円以内と設定することが承認可決されました。

以 上

第45期期末配当金のお支払いについて

第45期期末配当金（1株につき10円）は、同封の「第45期期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、お近くのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）で払渡期間内（平成28年5月26日から平成28年6月27日まで）にお受け取りくださいますようお願い申し上げます。

なお、振込先をご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしますので、ご確認くださいようお願い申し上げます（株式数比例配分方式を選択された場合の配当金のお振込先につきましては、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問い合わせください）。

以 上